

[原文の機械翻訳と JETRO 英訳文から作成した仮訳ですので、御参考まで]

(原文) <http://eis.diw.go.th/haz/Laws/15.pdf>

(英文) http://www.jetro.go.jp/thailand/e_activity/pdf/moinoti2555.pdf

[訳注]: Hazardous Substances は、JETRO バンコクセンターの翻訳では「危険物質」となっているが、本告示においては GHS に準じて「危険有害性物質」と訳した。

ประกาศกระทรวงอุตสาหกรรม

เรื่อง ระบบการจำแนกและการสื่อสารความเป็นอันตรายของวัตถุอันตราย

พ.ศ. ๒๕๕๕

Notification of Ministry of Industry

Hazard Classification and Communication System of Hazardous Substances

B.E.2555 (2012)

工業省告示

危険有害性物質の危険有害性分類および情報伝達システム

BE2555(2012)

危険有害性物質法 B.E. 2535 の第 5 条第 3 段落および第 44 条(1)で規定された権限、およびタイ王国憲法の第 32、33、41、43、及び 45 条と相まった第 29 条による人権と自由の制限に関するいくつかの条項を含む同法 (No.3) B.E.2551 によって改正された第 20 条(1)で規定された権限、に基づいて、工業大臣は、危険有害性物質委員会によって承認されて、以下のとおり告示する:

第1条 本告示においては;

"危険有害性物質"とは、工場局が所管する有害な物質を意味する※。ただし、危険有害性物質法B.E. 2535の第18条の第2段落に基づいて出された有害物質リストについての工業省告示に述べられているように、化学廃棄物、使用済みの電気・電子機器を除く。

※訳注: 別添の「工場局管轄の危険有害性物質一覧」を参照してください。

<http://eis.diw.go.th/haz/hazard/เรียงตามชื่อแก้ไข.pdf>

"物質"とは、自然状態の又は製造プロセスによって得られた化学元素およびそれらの化合物を意味し、製品の安定性を維持するために必要な添加物やその製造プロセスで生成した不純物は含まれるが、しかし、その製造された製品の安定性に悪影響を与えることなく又は組成を変更することなく分離できる溶剤は含まれない。

"混合物"とは、複数の物質で構成される反応を起こさない混合物または溶液をいう。

第2条 物質及び混合物として定義されている危険有害性物質の製造者又は輸入者は、この告示に添付されている危険有害性物質の危険有害性分類及び情報伝達システムの要件に従わなければならない；

2.1 物理的危険性16クラス、健康有害性10クラス、環境有害性2クラスに分類すること。

2.2 ラベル表示すること。

2.3 安全データシートを準備すること。

単一物質については、この告示の発効日から1年以内に、混合物については5年以内に、この要件を完全に実施しなければならない。

第3条 危険有害性物質を輸出するに当たって、相手国から他の特定の要件がある場合を除いて、危険有害性物質の危険有害性分類及び情報伝達システムの要件に従った危険有害性分類、ラベル表示及び安全データシートが必要とされる。

第4条 危険有害性物質の生産者、輸入者、輸出者及び所有者は、他の関係者が物質を安全に取扱うために、ラベル表示および第二条で述べた有害物質の製造者又は輸入者によって作成される安全データシートによって、危険有害性物質の危険有害性を伝達する義務を有する。
これは、官報公示日の翌日に効力を発する。

公表 2月1日 B.E.2555(2012)

(M.R. Phongsawat Svastiwat)

工業大臣

(官報 129巻、特別部48Ngor、公示: 3月12日付け BE2555(2012))

危険有害性物質の危険有害性分類および情報伝達に関する要件

これは以下の工業省告示の添付文書である

件名: **危険有害性物質の危険有害性分類および情報伝達システム**

BE2555(2012)

1. 危険有害性物質の危険有害性分類および情報伝達システム

化学品の分類および表示に関する世界調和システム(GHS)、改訂3版、国際連合、ニューヨーク、ジュネーブ、2009年を引用する。

2. 定義

“危険有害性”とは、3つのグループに分類される危険有害性物質の危険有害性を意味します - 物理的危険性、健康有害性、環境有害性。

“クラス”とは、危険有害性の分類で、各グループがクラスに分けられる、すなわち、物理的危険性は16クラス、健康有害性は10クラス、環境有害性は2クラスに分類された。

“ディビジョン、カテゴリー、またはタイプ”とは、重症度、危険有害性、又は毒性による危険有害性クラス内の判定基準の区分をいう。

“ラベル”とは、書かれた、記号または図形情報又は危険有害性製品の容器又は包装に貼付される情報をいう。

“注意喚起語”とは、危険有害性の重大性の相対的レベルを示し、利用者に対して潜在的な危険有害性について警告するための語句を意味する。注意喚起語は“危険”や“警告”である。

“危険有害性情報”とは、危険有害性情報とは、危険有害な製品の危険有害性の性質を、該当する程度も含めて記述するために割り当てられた文言をいう。

“注意書きと絵文字”とは、危険有害性のある製品への暴露あるいは危険有害性のある製品の不適切な貯蔵または取扱いから生じる有害影響を最小にするため、または予防するために取るべき推奨措置を記述した文言または絵表示をいう。

“安全データシート-SDS”とは、危険有害性物質の安全データシートを意味する。

3. 危険有害性物質の危険有害性の分類と情報伝達システムは、以下から構成されます：

3.1 危険有害性分類

危険有害性分類は、危険有害性物質の危険有害性を識別するために使用され、3つのグループに分類される

3.1.1 物理的危険性

物理的危険性は、16のクラスに分類される：

- (1) 火薬類
- (2) 可燃性/引火性ガス
- (3) 可燃性/引火性エアゾール
- (4) 支燃性/酸化性ガス
- (5) 高圧ガス
- (6) 引火性液体
- (7) 可燃性固体
- (8) 自己反応性物質および混合物
- (9) 自然発火性液体
- (10) 自然発火性固体
- (11) 自己発熱性物質および混合物
- (12) 水反応可燃性物質および混合物、
- (13) 酸化性液体
- (14) 酸化性固体
- (15) 有機過酸化物
- (16) 金属腐食性物質

3.1.2 健康有害性

健康有害性は、10のクラスに分類される：

- (1) 急性毒性
- (2) 皮膚腐食性/刺激性
- (3) 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性
- (4) 呼吸器または皮膚感作性
- (5) 生殖細胞変異原性

- (6)発がん性
- (7)生殖毒性
- (8)特定標的臓器毒性 - 単回暴露
- (9)特定標的臓器毒性 - 反復暴露
- (10)吸引性呼吸器有害性

3.13 環境有害性

環境有害性は、2クラスに分類される：

- (1)水生環境有害性
- (2)オゾン層有害性

3.1.1、3.1.2と3.1.3で述べた危険有害性物質の危険有害性の分類は、**表1** に示す物質又は混合物の分類基準に従って、その重症度や毒性によるカテゴリ、ディビジョンまたはタイプに分類しなければならない

3.2 危険有害性情報伝達は、次によって構成される：

3.2.1 ラベル表示

危険有害性物質の容器に貼り付けられたラベルは、その容器に適切な大きさと、明確に表示されなければならない。ラベルは、最低限の要件として次のラベルの要素を含むものとする。

(1)ピクトグラム - ピクトグラムは、ラベルに適切なサイズで作成し、**表1**に示すように、45° の角度(菱形)の赤い四角の枠の中に白背景に黒で作られる。

(2)注意喚起語 **表1**に示す

(3)危険有害性情報 **表1**に示す

(4)注意書き及び絵表示 - それは予防方法、保管方法、廃棄方法及び漏洩、暴露や事故の場合の処理方法を記述する語句で構成される。

(5)製品特定名 - 安全データシートに規定されている製品特定名と同じであり、一般的な名称またはIUPAC名や商標名で表示されなければならない。

危険有害性物質が国際連合危険物の輸送に関する勧告に収載されている物質や混合物である場合、国連出荷正式名が輸送中に使用される容器や包装において分類特定されなければならない。

(6)供給者特定名 - 危険有害性物質の製造業者又は供給者の名前、住所、電話番号をラベル上で特定し、又は緊急電話番号を特定できるようにしなければならない。

3.2.2安全データシート - SDS

SDSは、**表2**に示すように、16項目のデータで構成されている。

■(訳注): 表1および表2は、別添資料を参照してください;

表1: 物質または混合物の危険有害性分類基準と危険有害性情報要素(まとめ)

表2: 安全データシートに記載されている情報